

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

あか村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県田川郡赤村

3 地域再生計画の区域

福岡県田川郡赤村の全域

4 地域再生計画の目標

国勢調査によると、本村の総人口は、昭和 60（1985）年から減少傾向で推移してきており、平成 27（2015）年は 3,022 人となり、昭和 60（1985）年と比較すると、965 人（24.2%）減少し、住民基本台帳において令和 2（2020）年には 3,119 人となっています。

平成 30（2018）年の国立社会保障・人口問題研究所による本村の人口推計では、令和 22（2040）年の総人口は、社人研推計準拠が 1,867 人（前回より 487 人減）、いずれの推計でも将来の本村の人口が減少するという結果が出ています。

また、このまま人口が減少していくと、令和 42（2060）年には平成 27（2015）年対比 1,932 人（63.9%）の人口が減少することが予測されています。

平成 27（2015）年現在の人口ピラミッドをみると、平成 7（1995）年と比べ、年少人口（0～14 歳）の層がかなり小さくなっており、これらの層の人口が減少したことが分かります。また、生産年齢人口（15～64 歳）の層は、全体的に厚みが減っており、これらの層の人口が減少したことがみてとれます。

一方、老年人口（65 歳以上）の層の厚みは大幅に増しており、平成 7（1995）年当時と比べ、本村では人口構造の少子高齢化が進行しています。

本村の自然動態については、「自然減」の傾向で推移しており平成 30（2018）年は 52 人の自然減となっています。

社会動態については年によって違いはありますが、概ね「社会減」の傾向で推

移しており、平成30（2018）年は12人の社会減となっています。また、これを年齢階級別にみると、年少人口は6人の社会減、生産年齢人口は10人の社会減、老年人口は4人の社会増となっています。特に生産年齢人口のうち、10代前半から20代前半の年齢層については就学や就職等の理由で村外への転出が多くなっており、平成2年から平成27（2015）年までの人口移動の推移をみても他の年齢層と比べて著しく転出超過の状況であり、平成30（2018）年は52人の減少となっています。これらのことにより、「人口減」が続いています。

人口減少の進展により、その過程においては必然的に高齢化を伴います。高齢化によって総人口の減少を上回る生産年齢人口の減少が生じ、就業者数の減少に繋がります。その結果、総人口の減少以上に経済規模が縮小し、一人当たりの国民所得が低下する懸念があります。就業者数の減少により生産性が停滞した状態が続けば、経済成長率はマイナス成長に陥ることが見込まれており、人口減少によって経済規模の縮小が始まれば、それがさらなる縮小を招くという「縮小スパイラル」に陥るリスクがあります。

また、人口減少に伴う急速な少子高齢化は、現役世代の負担を増大させ、保険、年金、医療、介護等の社会保障にかかる将来の財政負担はますます大きくなり、家計や企業の経済活動に大きな影響を与えることとなります。

人口減少とそれに伴う少子高齢化の影響は、地域産業にも及び、就業者数の全体的な減少が企業の撤退等につながり、地域の労働市場が縮小する等の課題が生じます。

このような本村の課題に対応するため、地域の活力を向上させ、若い世代が集まり、安心して働き、希望どおり結婚し、子どもを育てることのできる地域社会を実現し、本村の将来を担う人材を呼び込み、流出させない取組を実施します。また、10代前半～20代前半の年齢層で人口流出が多くなっている本村の現状を改善し、若い世代の就労の希望を実現するための雇用環境の創出を図るとともに、安心して子育てができる環境も引き続き整え、若年層、子育て世代の社会増を図り、村全体での社会増を図ることを目標とします。このため、本計画において次の4つの基本目標を掲げ、施策の推進に取り組むこととします。

基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

基本目標2 新しい人の流れをつくる

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	就業者数	1,316人	1,316人 以上維持	基本目標 1
イ	観光入込客数	391,167人	391,167人 以上維持	基本目標 2
ウ	出生者数	20人	22人	基本目標 3
エ	転入・転出数の均衡	転入92人 転出104人	転入92人 転出104人維持	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

あか村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする事業

イ 新しい人の流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする事業

農業、観光業、製造業などの強みを有する産業を見定め、生産性向上やイノベーション創出の基盤となる市場競争の促進に向けて、地域の中小企業が思い切った経営革新やチャレンジに取り組める環境の整備等を進めます。

【具体的な事業】

- ・環境にやさしい農業の推進
- ・多品種など計画的な生産体制の確立 等

イ 新しい人の流れをつくる事業

村への移住・定着を促進するためには、第1期で取り組んできた地方移住を直接促進する施策を引き続き展開するだけでなく、将来的な移住にもつながるよう、村に対して継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組むとともに、企業や個人による地方への寄附・投資等により地方創生の取組への積極的な関与を促すなど、資金の流れの創出・拡大を図ります。

【具体的な事業】

- ・赤村の地域情報・観光情報の発信内容の充実
- ・SNS講座の開設 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立に係る国全体の制度等の活用を促進することに加え、村をはじめ各種団体等における結婚の希望をかなえる取組、子育てのサポート体制、男女の働き方などの地域の実情に応じた少子化対策の取組を推進します。

【具体的な事業】

- ・子育て世代への総合的な支援策の充実
- ・就学前保育や共稼ぎ家庭への子育て支援の一層の充実 等

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

地域交通の維持・確保を進めるとともに、質の高い暮らしのためのむらの機能の充実を図ります。あわせて、豊かな自然、観光資源、文化、スポーツなど地域の特色ある資源を最大限に活かし、地域の活性化と魅力向上を図り

ます。

【具体的な事業】

- ・大学と連携した地域活性化策の研究
- ・田川郡の広域観光の促進 等

※なお、詳細は第2期あか村まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

50,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度5月に第三者委員会である「あか村地方創生検証委員会」が事業結果を検証した上で、翌年度以降の取組方針を決定する。

検証結果については、検証後すみやかに赤村公式ホームページにて公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで